

2021年10月15日

お取引先 各位ユケン工業株式会社
危機管理委員会

新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言解除後の取り組みについて

平素は格別のお引き立てにあずかり、厚くお礼申し上げます。また弊社の新型コロナウイルス感染拡大防止対策にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

弊社、危機管理委員会より、緊急事態宣言解除後の新型コロナウイルス感染予防対策についてご案内させていただきます。

日本政府より各都道府県に発出されていた緊急事態宣言が9/30に解除され、新規感染者数も日々減少しています。しかしながら首都圏や人が密集する場所での感染リスクが完全に排除された状態ではなく、今後もリバウンドする恐れがあるため、当社は下記の感染予防対策を併用した事業活動を継続致します。

記

- 1) 国内工場および海外グループ会社は通常通り稼働致しますが、受注量に応じたフレキシブル生産を各事業で継続致します。
(特別な事由事象が発生する場合には、事前に事業毎に改めてご連絡致します。)
- 2) 取引先様へのご訪問については、各国、各都道府県の感染リスクを考慮判断し基本的な感染症予防対策の継続を前提として、取引先様のご意向を最大限尊重させて頂き判断させていただきます。
- 3) 来社については、その時点の各国、各都道府県の感染リスクを考慮判断致しますが、実施が可能な場合は、電話、メール、Web会議等による非対面での対応をさせていただきます。
- 4) 「新しい生活様式」に合わせた基本的な感染予防対策を実施するため、在宅勤務、交代勤務、時差出勤等を引き続き実施して参ります。

社内および取引先様との3密(密閉・密集・密接)になる飲食・会合等は、その時点での感染リスクを考慮し、基本的な感染症予防対策を前提とした上で実施の可否判断をさせていただきます。

当社は、今後も全国の感染状況を都度判断し、基本的な感染予防対策を継続実施するとともにお取引先様、関係者様の安心安全、従業員の安心安全に配慮し、安定した事業活動を推進して参ります。

何卒、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

以上